

極東製薬工業株式会社行動計画（第5期）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 各年 10月 全社員に対し、当社の「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 随時 育休取得予定者に対し、「育休復帰支援プラン」に沿った面談等による含む円滑な産育休の取得や復職支援を行う

目標2： 令和5年度の年次休暇付与日以降、従業員の年次有給休暇の取得日数を、年間一人当たり平均10日以上とする。

<対策>

- 各年 10月 有給休暇取得状況を取りまとめ、達成度を評価する。
- 各年 所定月 有給休暇取得促進月を設定し、イントラネット掲示板で取得を推進する。
- 各年 12月 次年度の有給休暇社内一斉計画付与について従業員代表を交えて検討する。

以上